

令和5年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書

令和5年8月
藤枝市教育委員会

－ 目 次 －

事業評価の趣旨と実施	P	1
藤枝市子ども未来応援会議 教育委員会事業評価部会員名簿 ...	P	2
事業評価対象事業一覧	P	3
各事業の評価報告	P	4
教育委員の活動状況報告	P	10

1 事業評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくものです。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（・・・中略・・・）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 事業評価の実施

本市が令和4年度に教育委員会の重点戦略事業として位置付けた5事業について、教育環境の充実を総合的に推進することを目的に、各方面の有識者からなる「藤枝市子ども未来応援会議」に「教育委員会事業評価部会」を設け、必要性、有効性等の観点から事業評価を実施しました。

事業評価部会

実施日：令和5年7月24日（月）

場 所：藤枝市生涯学習センター 第4会議室

藤枝市子ども未来応援会議 教育委員会事業評価部会員名簿

	氏 名	所属団体等
部会長	松永 由弥子	静岡産業大学
委員	若杉 友美	県立藤枝特別支援学校
委員	山下 由花	校 長 会
委員	葛西 志帆	PTA連絡協議会
委員	黒岩 一雄	常葉大学

事業評価対象事業一覧

No.	事業名	担当課
1	学校施設環境の充実	教育政策課
2	特別支援教育支援員等活用事業	〃
3	新学校給食センター整備事業	学校給食課
4	藤枝市民大学の創設	生涯学習課
5	電子図書館導入事業	図 書 課

各事業の評価報告

事業名	学校施設環境の充実			所管課名	教育政策課	事業No.	1
事業の目的 及び概要	【トイレ環境改善事業】 現状の学校施設は、現代の生活様式に対応できておらず、特にトイレについては洋式化を求める声大きい。平成30年度に小学1年生用トイレの整備は完了しているが、令和元年度から引き続き小学2年生以上の児童も改修されたトイレを使用できるよう整備を進めた。 【空調設備整備事業】 近年の気候変動に伴う、夏場の厳しい暑さから、令和元年度に児童生徒を守る目的で設置した普通教室の空調設備に加えて、令和4年度から特別教室についても整備を進めた。特別教室の中でも、利用頻度の高い、理科室、音楽室を中学校から整備を進めた。						
事業費	R4決算	168,256 うち工事 161,480 うち設計 6,776	千円	財源内訳	〔国費〕 〔起債〕 〔市費〕	49,314 116,400 2,542	千円
事業内容	【トイレ環境改善事業】 (改修工事) 2年生以上が使用するトイレ便器の更新（和式32基、洋式12基→洋式46基）、トイレブースや衛生器具類の更新、床の乾式化等の実施 実施校：3校（西益津小、青島小、高洲南小） (設計業務委託) 令和5年度実施予定3校のトイレ洋式化等改修工事に伴う設計業務委託 実施予定校：3校（藤枝中央小、高洲小、青島北小） 【空調設備整備事業】 (改修工事) 特別教室16室に空調設備の設置（音楽室6室、理科室10室） 実施校：4校（藤枝中、青島中、高洲中、広幡中） (設計業務委託) 令和5年度実施予定3校の空調設備設置工事に伴う設計業務委託 実施予定校：3校（西益津中・大洲中・青島北中）						
成果	【トイレ環境改善事業】 ・利便性の向上とともに、従来の「暗い・汚い・臭い」といったイメージが払拭され、明るく清潔なトイレ環境に改善された。 【空調設備整備事業】 ・夏場の厳しい暑さでも、生徒が安心して学習することができる環境が整備された。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
・学校は学びの場だけでなく、地域の交流拠点ともなる。今後も環境整備の必要性はあり、有効性もある。 ・空調設備は、これまでの贅沢品から命を守る必需品となった。これを機に子ども達には、SDGs等を考える良い機会ともなり、事業推進の有効性はある。 ・児童生徒を守るためだけでなく、災害時の地域住民の拠点となる体育館の空調整備は検討願いたい。	

今後の方向性	・学校施設の環境整備事業（トイレの洋式化・空調設備整備）は、計画どおり整備していく。 ・災害時の地域住民の拠点ともなる体育館の空調については、国の動向を見ながら費用対効果も含め検討していく。
--------	--

事業名	特別支援教育支援員等活用事業			所管課名	教育政策課	事業No.	2
事業の目的及び概要	特別な支援を要する児童生徒が年々増加している中、一人ひとりに合わせた支援が必要であるため、学校の実態にあった支援体制の充実を図り、市内全ての小中学校に「特別支援教育支援員」を配置した。また、コロナ禍でも子どもが安心して学校生活を送ることができるよう指導や個別学習などを支援する「学校生活支援員」や、医療的ケアを必要とする児童生徒への支援のため、看護師資格を有する「学校看護師」を配置した。さらに、教室での学習や活動に参加できない生徒への支援のため、市内全中学校に「登校支援教室指導員」を配置した。						
事業費	R 4 決算	148,616	千円	財源内訳	〔国費〕	31,412	千円
					〔市費〕	117,204	
事業内容	【特別支援教育支援員の配置】（64 人） 特別支援学級、通常学級の枠にとらわれない、各校の実情に合わせた柔軟な支援 勤務時間：年間 180 日、1 日 6 時間 【学校生活支援員の配置】（40 人） コロナ禍による新しい生活様式に対応した支援、小学校低学年を中心とした支援の強化 勤務時間：年間 180 日、1 日 4 時間 【学校看護師の配置】（3 人） 経管栄養、喀痰吸引（かくたんきゅういん）、インシュリン注射等の医療的ケア等 勤務時間：年間 208 日、1 日 6.5 時間 【登校支援教室指導員の配置】（10 人） 全中学校に登校支援教室を設置し、教室に入れない生徒への支援体制の強化 勤務時間：年間 180 日、1 日 6 時間 【特別支援教育研修会の開催】 上記支援員の専門性を高める研修会（講演会及びグループワーク）を年 3 回実施						
成 果	・障害の有無に関わらず、全ての子どもが安心して教育を受けられる環境を整えた。特別支援学級と通常学級の垣根をなくし、子ども一人ひとりの実態にあった支援体制をつくることができ、より細やかな支援につながった。 ・小中一貫教育の観点から中学校区に専属の支援員を配置することで、小中 9 年間を見越した支援や家庭を取り巻く環境への配慮等、支援の連携が図られた。 ・小学 1 年生への重点配置により、学校生活をスムーズにスタートすることができた。 ・学校生活の様々な場面で支援することで、コロナ禍においても児童生徒が安定した学校生活を送ることができた。 ・看護師が学校現場で医療的ケアを行うことで、児童や保護者にとって安全安心な学校生活となった。 ・教室に入れない生徒への支援を行うことで、生徒が安心して登校できる居場所となった。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
・藤枝市が誰一人取り残さない教育をするという強い意志を感じさせる施策であり、研修なども制度化されており、事業の有効性はあり、公平性もある。人材確保の課題もあると思うが、専門職や支援員同士の情報共有の場を設けるなど、横のつながりを持つことで、更なる支援体制の充実を期待する。 ・国の支援の有無に関わらず、市独自で支援員を配置していることは評価する。公平で個別最適な教育の実現には、本事業の必要性はあり、引き続き継続されたい。	

今後の方向性	・支援員の資質能力向上のための研修を充実させるとともに、個のニーズに沿ったきめ細やかな支援の充実を図っていく。 ・医療的ケアが必要な児童生徒が増加することが見込まれるため、看護師の確保や研修の充実を図っていく。 ・登校支援教室の有効性を検証するとともに、支援方法や支援体制の強化を図っていく。
--------	--

事業名	新学校給食センター整備事業			所管課名	学校給食課	事業No.	3
事業の目的 及び概要	本市では3か所の学校給食センターを稼働しているが、建設から25年から43年（令和4年度時点）が経過し老朽化が進んでいるため、今後の学校給食センターのあり方を見直し、「学校給食衛生管理基準」に沿った、衛生的で効率の良い施設に更新するとともに、アレルギー対応食専用の調理室や地産地消の促進が図られる新学校給食センターの整備に向けた事業を実施した。						
事業費	R4決算	32,954	千円	財源内訳	〔起債〕	18,600	千円
					〔市費〕	14,354	
事業内容	【設計業務委託】 新学校給食センター建設工事基本実施設計業務委託（令和5年度までの債務負担行為） 委託内容：新学校給食センターの建設工事に向けた基本設計・実施設計の実施 決算金額：12,363千円（R5分：33,287千円） 新学校給食センター建設工事造成設計業務委託（令和5年度までの債務負担行為） 委託内容：新学校給食センター建設用地の造成設計の実施 決算金額：2,150千円（R5分：8,520千円） 【土質・測量調査業務委託】 新学校給食センター建設工事地質調査業務委託 委託内容：建設用地内のボーリング調査（5箇所）、分析業務等の実施 決算金額：9,812千円 新学校給食センター用地測量業務委託 委託内容：建設用地の現地測量及び公共施設管理者との協議、製図（確定図）の実施 決算金額：7,458千円 【不動産鑑定手数料】 不動産鑑定評価 委託内容：建設用地内の民有地17筆の不動産鑑定 決算金額：1,171千円						
成果	基本構想・基本計画に基づき、各種設計業務、調査業務等を実施し、令和10年度の新学校給食センター運用開始に向けた事業の進捗を図ることができた。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
- 施設の老朽化を考えれば、新学校給食センターの整備の必要性はある。 - 給食は、従前の「健全育成」という視点から、「子ども達の命をつなげるもの」に変わりつつある。安定供給を実現する新給食センターの建設は、必要性もあり、有効性もある。 - アレルギー対策は重要であり、建設に当たっては、給食の受取方法や場所等の検討は必要である。 - 本事業は学校現場との関係性は大きいとため、今後の学校側や栄養教諭等との協議や情報共有をお願いしたい。	

今後の方向性	アレルギー対応食の導入をはじめ、新学校給食センターの運用に際し、学校現場との調整事項は多岐にわたるため、今後協議や情報共有の機会を設け連携を密にしていく。 【整備スケジュール】 令和4年度～5年度：基本・実施設計策定、造成設計 令和5年度：土地収用法事業認定、用地取得 令和6年度：造成工事 令和7年度～9年度：建設工事 令和9年度～10年度：備品購入、試運転 令和10年度：運用開始
--------	--

事業名	藤枝市民大学の創設			所管課名	生涯学習課 企画政策課	事業No.	4
事業の目的 及び概要	“生涯現役・生涯活躍のまち”の推進に向け、幅広い世代の社会人等に学びを提供することで、市民の多様な学びのニーズに応えるとともに、地域社会・地域経済を担う人づくりを進めるため、市民大学を創設し、一般教養、リカレント教育、資格取得の各種講座を実施した。						
事業費	R 4 決算	3,997	千円	財源内訳	〔国 費〕	1,998	千円
					〔受講料〕	1,999	
事業内容	【一般教養コース】 社会情勢や歴史・文化、健康・暮らし方、環境・科学、デジタル活用など、社会生活における基礎知識や私たちの郷土・藤枝についての講義を実施 ・一般教養講座 受講者 201 人 全6回 (9/17、10/1、11/12、12/3、1/7、2/25) ・地域学講座 受講者 177 人 全6回 (9/25、11/20、12/18、1/29、2/5、2/19) 【リカレント教育コース】 経営に求められる会計や法務、マネジメント、ビジネスデザインやマーケティング、デジタルトランスフォーメーションなど、ビジネスやキャリアアップ、起業に必要なことについての講義を実施 ・基礎講座 受講者 59 人 全6回 (9/22、11/7、11/18、11/25、1/18、1/25) ・専門講座 受講者 52 人 全6回 (9/22、10/14、10/21、11/30、12/12、12/19) 【資格取得コース】 起業や再就職、スキルアップ、キャリアアップなど、ビジネスや社会活動で実践的に活用できる技術や資格の取得に向けての講義を実施 ・生涯学習コーディネーター講座 受講者 22 人 全4回 (10/12、11/9、12/14、1/11)						
成 果	・一般教養コースでは、定員を大幅に超える学びの意欲に応えるため、会場変更やサテライト教室を設けるなどして、希望する全員が受講できる環境を整えた。 ・リカレント教育コースでは、「学習歴のデジタル証明（オープンバッジ）」を国内自治体で初めて発行し、受講生のキャリアアップ支援につながった。 ・アンケート結果から、全体的に高い満足度を得られ、多様なニーズに沿った「学び」を提供することができた。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）
・市民がいつでも勉強できる環境を整えることは、市民にとって有効性もあり、公平性もある。 ・これだけ多くの市民が意欲的に市民大学で学んだのだから、その知識を藤枝市に還元できるような仕組みづくりを期待したい。 ・国内自治体初でオープンバッジを発行する取組はとても魅力的で、再就職や自己啓発の向上に向けて、若い人がチャレンジしようという支援につながっており、有効性がある。

今後の方向性	・令和 5 年度より、通年制により本格実施し、一般教養コース及びリカレント教育コースは講義数を増やすとともに、資格取得コースは講座数の拡充を行う。 ・市民の多様な学びのニーズに応えるため、限られた回数の中、様々な分野から魅力ある講座を選定し提供していく。 ・地域社会、地域経済を担う「人づくり」をさらに進めるとともに、次へのステップとして、受講生が得たスキルを起業や就業に活かせるよう支援を行う。
--------	--

事業名	電子図書館導入事業			所管課名	図書課	事業No.	5
事業の目的及び概要	電子図書館は、休館日や開館時間、距離など物理的な制約にとらわれず、インターネット経由で電子書籍等を手持ちのパソコン、タブレットやスマートフォン等の電子端末で自由に閲覧できるサービスである。加えてICT技術を活用した文字の拡大や音声読み上げなどの機能も実装することで、市民のニーズに応えるとともに読書環境の充実に図った。						
事業費	R 4 決算	1,999	千円	財源内訳	〔国費〕	1,999	千円
事業内容	令和4年9月30日から「ふじえだ電子図書館」の運用を開始した。 ＜蔵書冊数＞ 9,661冊（青空文庫7,142冊、独自資料46冊、商用コンテンツ2,473冊） ＜アクセス件数＞ 5,517件 ＜貸出冊数＞ 2,241冊 ＜延べ貸出人数＞ 665人（令和5年3月31日現在）						
成果	・ICT技術の進展により読書環境の多様化が進む中、インターネットを経由したサービスを提供することで、時間的、物理的な制約が解消された。 ・アフターコロナやウィズコロナにおける読書活動の継続性や利便性の向上を推進した。 ・紙媒体での広報誌の配布は時間を要するが、電子図書館を利用すれば、発行日に閲覧できるなど、速やかな市政情報の提供が可能となった。 ・岡部地区のオリジナル紙芝居や方言かるた等の郷土資料や広報紙など、本市が持つ独自資料のPRができた。 ・GIGAスクール用のタブレットに「ふじえだ電子図書館」へのショートカットを設定し、小中学生がアクセスしやすい環境を整えた。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
・学校現場において読書は重要な活動であり、電子図書館は間口を広げるという意味で有効性はある。 ・子ども達にとって地域を知ることは郷土愛や地域愛にも繋がっていくため、本市の独自資料を広くPRすることは、生涯に渡る学習にもつながっていくので、有効性はある。 ・読み放題パックにより、多くの児童生徒がタブレット端末から電子図書館を利用できるが、授業等で活用する場合は、図書カード（利用カード）が必要となるため、図書カードの登録について学校とも協力して対応されたい。	

今後の方向性	電子図書が「本に親しむきっかけ」の一つとなるよう、図書館の蔵書（紙）とも関連付けながら、誰もが心豊かな人生を送るための新たな読書法として更なる利活用を図っていく。 【蔵書数】 ・期間限定型ライセンスで購入しているもの（2割程度）があり、購入から1～2年で利用権が消滅するため、需要のバランスを見ながら蔵書の充実に図っていく。 【『児童書読み放題パック』の導入】 ・通常、電子書籍は1冊を同時に複数名が閲覧できないため、学校の授業や朝読等での活用は難しかったが、令和5年度は特に小中学生に対する利用促進を図るため、複数名が同時に閲覧できるサービスである『児童書読み放題パック』を導入し、学校とも連携しながらGIGAスクール用のタブレットを活用した読書活動機会の提供に努めていく。
--------	---

教育委員の活動状況報告

1 教育委員会の会議

藤枝市教育委員会では、藤枝市教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）に基づき、月 1 回の定例会の開催と、必要に応じて臨時会を開催しています。

教育委員会の所掌事務は、「当該地方公共団体が処理する教育に関する事務」（地教行法第 21 条）と定められており、その範囲は広範であるため一部の事務は「教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則」により教育長に委任されています。したがって、定例会では教育長に委任できない事務について審議をしています。

令和 4 年度の定例会及び臨時会での審議内容等は以下のとおりです。

【定例会開催回数】	1 2 回	【臨時会開催回数】	2 回
【附議件数】	1 9 件	【事業報告件数】	5 7 件

【附議の内容】

No.	案 件	件数
1	教育委員会規則等を制定し、又は改廃すること	4
2	附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	6
3	職員の人事に関すること	2
4	教育に関する一般方針を定めること	7
計		1 9

2 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき総合教育会議を開催し、市長と教育委員会が本市の教育の方向性や施策等について協議しました。

令和4年度には3回の会議を開催し、協議事項等は以下のとおりです。

【総合教育会議の内容】

No.	会 議	開催日	場 所	協議事項等
1	第21回	令和4年 5月17日	特別 会議室	・第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）の策定について ・令和4年度「教育日本一」に向けての取組 ①藤枝市民大学の開学について
2	第22回	令和4年 10月3日	第3・4 委員会室	・第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）の策定について ・令和4年度「教育日本一」に向けての取組 ①GIGA-Fuji eda「藤枝版GIGAスクール構想」
3	第23回	令和5年 2月2日	特別 会議室	・令和5年度の重点施策について ①部活動の地域連携

3 その他の教育委員の活動

教育委員は、委員会における審議とは別に、市内小中学校の訪問をはじめ、市及び教育委員会が主催する各種行事へ参加するなど、教育委員会の活性化を図るとともに、委員としての資質の向上や自己研鑽にも努めています。

令和4年度活動状況は、以下のとおりです。

【教育委員の活動内容】

No.	分類	活動状況
1	調査・研究	(1) こども園視察研修
2	現場視察	(1) 市内小中学校訪問 (2) 市及び教育委員会が主催する各種行事へ参加

令和 5 年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書

令和 5 年 8 月
藤枝市教育委員会